

(別紙2)

弾道ミサイル発射に係るJアラートの作動時の行動

平成29年10月5日
体育保健課

時間帯	在校中	登下校中	在宅・外出中
判断者	校長が判断	児童生徒等が判断	保護者等が判断
Jアラート作動【避難行動①】			
屋外にいる場合	近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中、又は地下に避難する。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。		
屋内にいる場合	窓から離れるか、窓のない部屋へ移動する。		
自動車の車内にいる場合	車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあるため、車を止めて近くの建物（できれば頑丈な建物）の中や地下に避難する。周囲に避難できる建物又は地下施設がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。 通学バスは安全が確保できる場所に止めて、できるだけ建物や地下に避難する。		



日本の領海外に落下した場合	
不審なものを発見した場合は、決して近寄らず直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡する。	
在校中の避難行動①の解除	校長

日本の領土・領海に落下【避難行動②】		
情報収集	弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるためテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めるとともに行政からの指示があればそれに従って行動する。	
近くに着弾した場合	屋外	口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
	屋内	換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
在校中の避難行動②の解除	県教育委員会	

(平成29年9月15日付け文部科学省事務連絡をもとに作成)